

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO.11

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 預金保険機構  
理事長 三井 秀範

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号

【報告義務発生日】 2025年3月31日

【提出日】 2025年4月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トマト銀行
証券コード	8542
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(認可法人)
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1971年7月1日
代表者氏名	三井 秀範
代表者役職	理事長
事業内容	1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人(含む管財人代理)、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、金融機関の株式等の引受(資本増強)に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5. 振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 6. 休眠預金等に係る管理業務 7. 口座登録法及び口座管理法に係る業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 千葉 崇史
電話番号	03-6262-6786

## (2) 【保有目的】

1. 特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)の発行株式をニュー・LTCBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取り、その後、発行会社の経営統合により、本株式となっているもの。
2. 特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取り、その後、発行会社の経営統合により、本株式となっているもの。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	531,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 531,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		531,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月31日現在)	V	12,679,030
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.46

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--